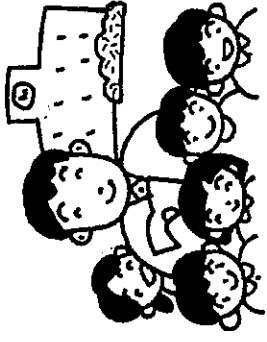


支出項目 政務活動費 広報費

No.1

29 月	年 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
6	22	議会報告会会場使用料	1,640	1,640
7	25	かわら版ちがさき306号	113,400	115,040
10	3	議会報告会会場使用料・音響設備使用料	2,040	117,080
11	29	かわら版ちがさき309号	113,400	230,480
12	12	議会報告会会場使用料・音響設備使用料	2,040	232,520
2	13	タウンニュース掲載料(2月16日茅ヶ崎版)	115,560	348,080
2	27	かわら版ちがさき312号	113,400	461,480
3	28	かわら版ちがさき314号	113,400	574,880
		合計	574,880	574,880

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団

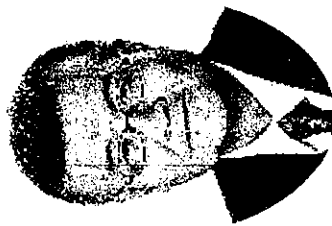


議長、副議長などが改選され、新しい議会体制で6月議会が行われました。
今議会では小児医療費助成事業が来年4月より小学校6年生までの拡充を可決しました。一部負担金(通院1回最大500円)導入という課題を残すものの一定の前進です。

一般質問は沼上徳光議員が生活保護行政と地域集会所の整備について、中野幸雄議員は米軍基地の諸問題と就学援助制度の充実について質問しました。これらの議会活動をご報告します。

6月 議会報告会

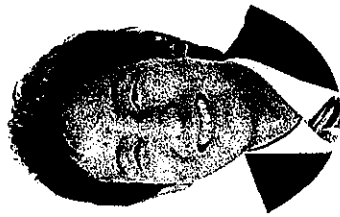
TEL 53-3936
下尾 2144-2



中野 幸雄

nakano212003@yahoo.co.jp

TEL 40-4924
沼上 577-4-205



沼上 徳光

tokkum2525@yahoo.co.jp

7/29 (土) 18:30~

会場 ■ 茅ヶ崎市勤労市民会館3階B研修室

● 申し込みは不要。どなたでもご参加できます



主催 ■ 日本共産党茅ヶ崎市議会議員団



指定管理者 アクティオ株式会社
 茅ヶ崎市勤労市民会館
 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-32
 電話：0467-88-1331

2017年 6月22日(木)No0

施設利用料	¥1,640内
小計	¥1,640
8%対象	¥1,640
8%税	¥121
合 計	¥1,640
(うち消費税等)	¥121)
お預り	¥2,040
お釣り	¥400

1243 14時55分

領 収 証

No. _____

日本共産党

様

29年7月25日

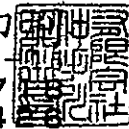
★	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			1	1	3	4	0	0

但し からお振り込み 3063

上記金額領収致しました。

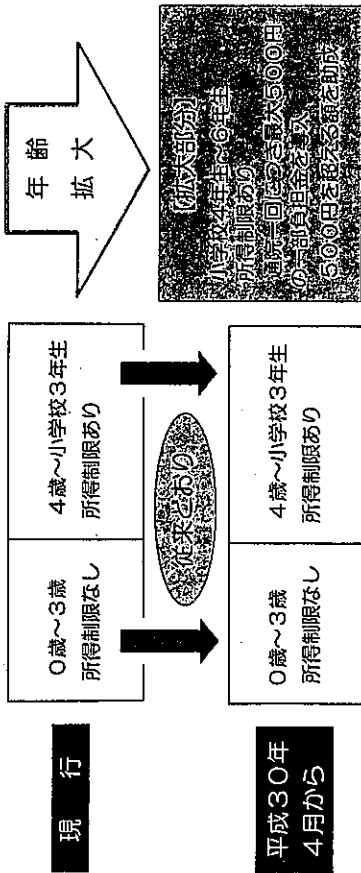
入金内訳	現金	
	小切手	
	消費税	

有限会社 仲手川印
 茅ヶ崎市ひばりが丘6
 TEL 0467-85-27
 FAX 0467-82-04



子育て世帯の負担軽減に向けて

日本共産党
6月議会報告



＊こども育成部子育て支援課資料を参考添付

子育て支援策の前進と評価

昨年4月より通院にかかる小児医療費助成の小学校6年生までの拡大となる条例改正の議案が全会一致で可決しました。日本共産党茅ヶ崎市議会議員団として一般質問や予算要望で拡充を求めてきており、今回の議案では通院に係る医療費の助成を小学校3年生から小学校6年生に拡充されることになり、子どもに係る経済的な負担の軽減を図ることに繋がることから、子育て支援施策の前進であり、一定の評価をします。しかし、県内の多くの自治体では中学校3年生までの医療費助成を行い、自治体間の格差が是正されない中、ようやく小学校6年生までの拡大となり、今後も早期に

中学校3年生まで拡大することが必要です。所得制限に関しては4歳以上の子どもは保護者の所得が制限額以上の場合に医療費の助成を受けることが出来ません。1月の全島協議会で拡充について県上議員が質問し、所得制限なしの段階的な拡充は考えていないとの答弁でした。今後も所得制限の撤廃を目指し、検討することと求めています。

一部負担金は検証が必要

また、今回拡充される小学校4年生から小学校6年生までは通院に係る医療費のうち、一回500円を超える額の助成となり、保護者にとって通院1回につき500円の一部自己負担を医療機関の窓口で支払うこ

小学6年生まで拡大



とになり
ます。子
育て支援
を目的に
無料で開
始された
事業の主
目にはそ

くわないと考えます。
第1回定例会の日本共産党の代表質疑、第2回定例会の委員会審議を通じて、市は制度を安定的に維持していくために必要であるとの見え、横浜市、川崎市に続き茅ヶ崎市でも一部負担金の仕組みを導入することに反対の声があつたことを受け止め、一部負担金のあり方についてはしっかりと検証を行う必要があります。安心して子どもを産み育てやすいまちづくりを進めていくため、引き続き制度の充実を目指します。

小児医療費助成事業 近隣市町別実施状況

自治体	対象年齢 通院											所得制限					
	就学前	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3							
神奈川県	◎																
茅ヶ崎市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
横浜市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
川崎市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
平塚市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
鎌倉市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
藤沢市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大和市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
川崎市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎対象年齢 ○通院1回につき500円以内の一部負担金あり
●茅ヶ崎市はH30年4月より小6まで拡大 通院1回500円以内の一部負担金導入
☆H29年度中に中学3年生まで拡大予定

子ども医療費無料化の拡大を求める陳情は不採択

新日本婦人の会から小児医療費無料化中学3年生までの拡大、1回の窓口負担500円をなくすることを求める陳情が提出され、同じ趣旨の署名に2745人の思いが寄せられました。趣旨説明では、子どもの貧困化が社会問題となる中で、病院にかかりたくてもかかれない児童、生徒が増えている。道の駅にお金をかけて市は本当にお金がないのか等の意見が出され、また、若い子育て世帯の声を聞き、子育てしやすい茅ヶ崎を目指して欲しいとの意見が出されました。審議の中で副市長は予算全体から子育て支援にどのぐらいの予算の配分が必要か見極めたい、当面は社会情勢の変化を見守りたいとの答弁でした。

賛成2人 反対4人 不採択

かわら版

ちかたさ

第306号
2017年
夏季号

市議会報告

日本共産党 茅ヶ崎市議会議員団
田中 幸子 代表
茅ヶ崎市近隣市町別実施状況
URL: http://www.jpcc-shikama.com/

茅ヶ崎市福祉会館使用決定書

茅ヶ崎市福祉会館利用料金減免決定書

決定番号 第007号

29年10月19日

日本共産党
茅ヶ崎市議会議員団様

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 理事

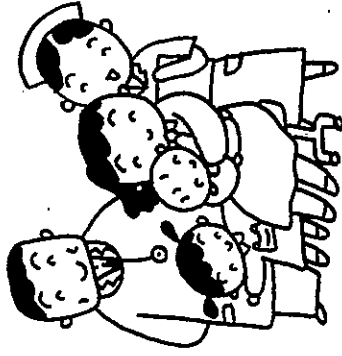
茅ヶ崎市福祉会館(使用の承認・利用料金の減免)を申請について次のとおり通知します。

使用日時	施設名	人員
11月4日(土曜日) 12時30分から17時00分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input type="checkbox"/> 集会室 1 <input type="checkbox"/> 集会室 2 <input type="checkbox"/> 集会室 3 <input type="checkbox"/> 集会室 4 <input type="checkbox"/> 集会室 5 <input type="checkbox"/> 集会室 6 <input type="checkbox"/> 集会室 7 <input type="checkbox"/> ホール <input checked="" type="checkbox"/> 放送設備	40
月 日(曜日) 時 分から 時 分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input type="checkbox"/> 集会室 1 <input type="checkbox"/> 集会室 2 <input type="checkbox"/> 集会室 3 <input type="checkbox"/> 集会室 4 <input type="checkbox"/> 集会室 5 <input type="checkbox"/> 集会室 6 <input type="checkbox"/> 集会室 7 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 放送設備	
月 日(曜日) 時 分から 時 分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input type="checkbox"/> 集会室 1 <input type="checkbox"/> 集会室 2 <input type="checkbox"/> 集会室 3 <input type="checkbox"/> 集会室 4 <input type="checkbox"/> 集会室 5 <input type="checkbox"/> 集会室 6 <input type="checkbox"/> 集会室 7 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 放送設備	4
月 日(曜日) 時 分から 時 分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input type="checkbox"/> 集会室 1 <input type="checkbox"/> 集会室 2 <input type="checkbox"/> 集会室 3 <input type="checkbox"/> 集会室 4 <input type="checkbox"/> 集会室 5 <input type="checkbox"/> 集会室 6 <input type="checkbox"/> 集会室 7 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 放送設備	
使用目的	議会報告会	人員(計) 40
減免申請理由(茅ヶ崎市福祉会館条例施行規則第10条) <input type="checkbox"/> (1) 国、県又は市が主催し、又は共催する福祉事業のために使用(全額) <input type="checkbox"/> (2) 国、県又は市が後援し、又は協賛する福祉事業のために使用(5/10) <input type="checkbox"/> (3) 社会福祉団体が福祉活動のために使用(全額) <input type="checkbox"/> (4) 社会福祉団体が講師その他の指導者(有料による者に限る。)から福祉活動のための指導を受ける場合に使用(7/10) <input type="checkbox"/> (5) その他市長が特に必要があると認めるとき(市長が定める額) (理由)		
使用決定	<input checked="" type="checkbox"/> 承認します No. 007 <input type="checkbox"/> 承認しません (<input type="checkbox"/> 茅ヶ崎市福祉会館条例第9条に非該当 <input type="checkbox"/> 茅ヶ崎市福祉会館条例第10条第2項第 号に該当)	
減免決定	<input type="checkbox"/> 承認します (<input type="checkbox"/> 全額 <input type="checkbox"/> 7/10 <input type="checkbox"/> 5/10 <input type="checkbox"/>) <input type="checkbox"/> 承認しません (理由)	
利用料金	規定利用料金 2070円 減免する額 0円 利用料金 2070円	

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団

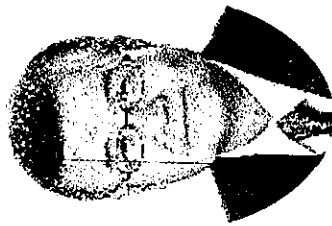
9月議会で28年度の決算が審議されました。一般会計歳入歳出決算の認定は、新たに導入された職員の人事評価など、職員の働き方への配慮を主張。国民健康保険事業は高い保険料が問題であり、後期高齢者医療事業とともにさらに高齢者への負担となっていると指摘。介護保険事業は安心して介護が受けられる制度を目指すことが必要と主張して4つの認定に反対しました。

一般質問は沼上徳光議員が本市の核兵器廃絶に向けた取り組みと難聴福祉の充実について、中野幸雄議員は安心してできる国保制度のためと自転車のまちにふさわしい駐車場の整備について質問しました。



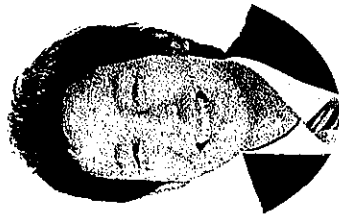
9月 議会報告会

TEL 53-3936
寺尾2144-2



中野 幸雄
nakano212003@yahoo.co.jp

TEL 40-4924
沼上7-4-205



沼上 徳光
tokkun2525@yahoo.co.jp

お問い合わせは議員団へ

11/4 (土) 13:30~

会場■茅ヶ崎市福祉会館2階 集会室2

●申し込みは不要。どなたでもご参加できます



主催■日本共産党茅ヶ崎市議会議員団

領 収 書

茅ヶ崎市福祉会館
0467-85-3347
茅ヶ崎市中海岸2-2-42

2017年10月 3日(火)No1

入金 ¥2,040

4399 16時00分

領 収 証

日本共産党

様

No. _____

29年11月29日

★	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		4	1	1	3	4	0	0

但しつねに版がこき 309号

上記金額領収致しました。

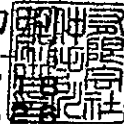
入金内訳	現金	
	小切手	
	消費税	

有限会社 仲手川印

茅ヶ崎市ひばりが丘6-

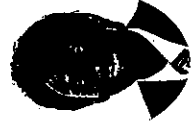
TEL 0467-85-27

FAX 0467-82-04



一般質問

被爆者の願い、核兵器のない世界へ



徳光 沼光
tokumune25@yahoo.co.jp
TEL 40-14924
沼光 57-14-205

が心算かに、平和に暮らせるより良い社会の実現に向けた取り組みを進めたいとの答弁でした。

国連会議での核兵器禁止条約の採択により、この間の機運の高まりを受けて本市の核兵器廃絶に向けた取り組みについて質問しました。

市長は条約の採択を受け、引き続き平和市長会議と連携し各国に核兵器禁止条約を求める署名活動を実施することや、平和都市宣言55周年の本年、広島市平和記念公園原爆の子の像のモデルである佐々木禎子さんが折った折り鶴の寄贈を受け、広く市民に平和啓発を実施し、核兵器の廃絶と誰も

写真：国連で6刀折貝 神奈川県では初めての寄贈



「サダコの折り鶴」

聴福祉の充実 磁気ループの普及を

聴覚者の人口は全国で600万人と推計され、

中でも70歳以上の高齢者のおよそ半数は加齢性の難聴と推定されており、高齢化が進む中、難聴者対策としての磁気ループの活用と周知について問いました。

平成27年4月に携帯型の会議室用磁気ループと窓口用の磁気ループを各1台ずつ高齢福祉介護課に配置し、本会議場傍聴席でも利用できるようにしています。利用件数が年に数件であることから周知をしつかりと行って、ニーズの掘り起こしや利用の促進を行っていく考えです。

市立病院の医薬品について

管理している医薬品の種類、今後の管理体制

の徹底について質問しました。医薬品は1700種類程度あり改善策として、入出庫や在庫管理の強化、複数の人の目による確認などのダブルチェックの手法を既に実行。薬局を構成する体制についても見直しを検討したいとの答弁でした。

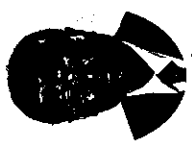
2017年第4回市議会特別会議

11月30日(木)～12月5日(火) 一般質問
12月6日(水)～11日(月) 常任委員会
12月15日(金) 最終本会議

■開催時刻はいずれも10時、(土)(日)は休会
■定例会の日程は11月22日(水)の議会運営委員会にて決定します

一般質問

安心できる国民健康保険のために



幸雄 中野
nakano21200@yahoo.co.jp
TEL 53-13936
下巻 21442

本市は年収200万円以下の加入者が81%を占め、医療費増など、構造的な問題を抱えている中、来年度から国保制度の都道府県単位化によって制度がどう変わるのか問いました。

市長は、都道府県が財政運営の責任主体となり、国からの財政支援の拡充により基盤を強化して赤字の解消が目的との答弁でした。

福祉部長は、保険者努力支援制度により、糖尿病等の重症化予防事業など、医療費の抑

制を図る事業に取り組むことでポイントが加算され、交付額が決まる仕組みと述べました。

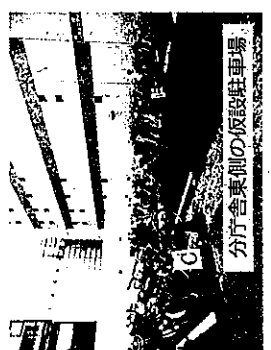
国は保険料の負担を抑えるために法定外線入れを削減する方針ですが、安心できる国保制度の維持改善のために市はどう考えるのか問いました。

福祉部長は、法定外線入れの解消は可能と推計するが、削減によって保険料の上昇もあるため、県が示す給付水準や公費負担拡充等の効果を見きわめ判断したいとのことでした。

仮設駐車場を使いやすい

市役所の仮設自転車駐車場は「止めた場所が分からなくなる」で

目印をつけて欲しい」「路面がデコボコで危ない」との声をもとに改善を求めました。質問後、早速目印が付き、路面の改善も転圧やアスファルト舗修をするなど、快適な環境整備に努めるとしました。



産業廃棄物の環境と安全は

小出地域の産業廃棄物の保管状態や安全性

について問いました。監督官庁である県と連携し、事業者への改善指導や相談者への報告を行い、課題解決に向けた対応と、住民の不安解消に努めたいと回答しました。

茅ヶ崎市議会
議会報告会・意見交換会

11月11日(土)
10:30～12:00
環境厚生・都市建設常任委員会

11月17日(金)
14:00～15:30
総務・教育経済常任委員会

会場 市役所本庁舎6階全員協議会室A
第1部 決算特別委員会での審査報告
第2部 議会全般の意見交換会

報告会の前に議場見学ができます
11日(土)9:50～ / 17日(金)13:20～

市議会報告会
徳光 沼光 中野幸雄
沼光 57-14-205
TEL 40-14924
http://www.city.kamakura.lg.jp

2017年
秋季号
第309号

ちがはさ
かわら版

日本共産党茅ヶ崎市支部
11月4日(土)13時半～
福祉会館2F 第2集会所

茅ヶ崎市福祉会館使用決定書

茅ヶ崎市福祉会館利用料金減免決定書

決定番号 第 456 号

29年12月12日

茅ヶ崎市議会議決

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 理事



茅ヶ崎市福祉会館(使用の承認・利用料金の減免)を申請について次のとおり通知します。

使用日時	施設名	人員
1月23日(曜) 12時30分から17時00分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input checked="" type="checkbox"/> 集会室3 <input type="checkbox"/> 集会室4 <input type="checkbox"/> 集会室7 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 集会室1 <input type="checkbox"/> 集会室2 <input type="checkbox"/> 集会室5 <input type="checkbox"/> 集会室6 <input checked="" type="checkbox"/> 放送設備	30
月 日(曜日) 時 分から 時 分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input type="checkbox"/> 集会室3 <input type="checkbox"/> 集会室4 <input type="checkbox"/> 集会室7 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 集会室1 <input type="checkbox"/> 集会室2 <input type="checkbox"/> 集会室5 <input type="checkbox"/> 集会室6 <input type="checkbox"/> 放送設備	
月 日(曜日) 時 分から 時 分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input type="checkbox"/> 集会室3 <input type="checkbox"/> 集会室4 <input type="checkbox"/> 集会室7 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 集会室1 <input type="checkbox"/> 集会室2 <input type="checkbox"/> 集会室5 <input type="checkbox"/> 集会室6 <input type="checkbox"/> 放送設備	
月 日(曜日) 時 分から 時 分まで	<input type="checkbox"/> 大広間 1・2・3 <input type="checkbox"/> 集会室3 <input type="checkbox"/> 集会室4 <input type="checkbox"/> 集会室7 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 集会室1 <input type="checkbox"/> 集会室2 <input type="checkbox"/> 集会室5 <input type="checkbox"/> 集会室6 <input type="checkbox"/> 放送設備	
使用目的	議会報告会	人員(計)
減免申請理由(茅ヶ崎市福祉会館条例施行規則第10条) <input type="checkbox"/> (1) 国、県又は市が主催し、又は共催する福祉事業のために使用(全額) <input type="checkbox"/> (2) 国、県又は市が後援し、又は協賛する福祉事業のために使用(5/10) <input type="checkbox"/> (3) 社会福祉団体が福祉活動のために使用(全額) <input type="checkbox"/> (4) 社会福祉団体が講師その他の指導者(有料による者に限る。)から福祉活動のための指導を受ける場合に使用(7/10) <input type="checkbox"/> (5) その他市長が特に必要があると認めるとき(市長が定める額) (理由)		
使用決定	<input checked="" type="checkbox"/> 承認します No. <u>456</u> <input type="checkbox"/> 承認しません (<input type="checkbox"/> 茅ヶ崎市福祉会館条例第9条に非該当 <input type="checkbox"/> 茅ヶ崎市福祉会館条例第10条第2項第 号に該当)	
減免決定	<input type="checkbox"/> 承認します (<input type="checkbox"/> 全額 <input type="checkbox"/> 7/10 <input type="checkbox"/> 5/10 <input type="checkbox"/>) <input checked="" type="checkbox"/> 承認しません (理由)	
利用料金	規定利用料金 <u>2040</u> 円 減免する額 <u>0</u> 円 利用料金 <u>2040</u> 円	

香川県福祉会館利用申請書
香川県福祉会館利用申請書

茅ヶ崎市福祉会館は、市民の福祉の増進と福祉活動の育成発展を図ることを目的として、以下の施設です。

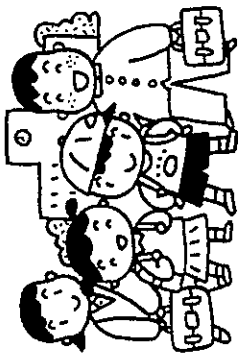
◎ 福祉会館の使用に当たっては、次の事項に留意してください。

- ◎ 使用する際は、係員に「使用決定書」を提示してください。備品の使用などがあるときは、あわせて申し出てください。
- 使用時間は、準備及び使用後の整理整頓、清掃を含みます。使用後は原状回復し、係員の確認を受けてください。
- 決定内容に変更などが生じたときは、使用日の5日前までに「使用決定書」を添えて申請してください。(利用料金の領収書がある場合は、領収書も添付してください)
- 使用を取り消そうとするときは、使用決定書を添えてすみやかに届け出てください。
- 承認を受けた目的以外で使用し、又はその使用の権利を他に譲渡し、若しくは貸与することはできません。
- 承認を受けずに、物品の販売、広告、宣伝、寄付の募集その他これらに類する行為はできません。
- 承認を受けずに、特別な設備や備付けの器具以外の器具の使用はできません。
- 施設等を損傷し、又は滅失したときは、その旨を係員に報告し、指示を受けてください。場合により、損害を賠償していただくこともあります。
- 管理上必要があるときは、係員の立ち入りを求めることがありますので、承知ください。
- 管理上支障があると認められるときは、使用の承認を取り消すことがあります。
- 駐車場が狭いので、お車でのご利用はご遠慮ください。
- その他、不明なことがありましたら、係員にお尋ねください。

(余) 福祉会館利用申請書(香川県福祉会館) 向 福祉会館
 (附全) 福祉会館利用申請書(香川県福祉会館) 向 福祉会館
 (附全) 福祉会館利用申請書(香川県福祉会館) 向 福祉会館
 (附全) 福祉会館利用申請書(香川県福祉会館) 向 福祉会館
 (附全) 福祉会館利用申請書(香川県福祉会館) 向 福祉会館

◎ 使用者等の遵守事項

- (1) 承認を受けた施設及び附属設備以外のもを使用しないこと。
- (2) 施設等を損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 承認を受けた特別の設備等以外のもを設備し、又使用しないこと。
- (4) 承認を受けずに附属設備及び備付けの器具を移動しないこと。
- (5) 承認を受けずに壁、柱、窓等にほり紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (6) 指定された場所以外の場所に立ち入らないこと。
- (7) 指定された場所以外の場所で火気を使用しないこと。
- (8) 危険物及び不審物を持ち込まないこと。
- (9) 指定された場所以外の場所で飲食又は喫煙をしないこと。
- (10) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (11) その他関係職員の指示に従うこと。



一般会計補正予算は、教育費で中学校1年生となる生徒の新入学用品費について、前年度に前倒し支給を行うため扶助費を増額補正します。病院事業会計補正予算は、市立病院別棟建設現場で旧市立病院の土台部分が発見されたため、撤去に9千万円を補正しました。下水道条例の一部改正は、生活保護受給世帯等への下水道使用料、し尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度を廃止しました。

一般質問は、沼上徳光議員がLGBTをめぐる現状と課題、少人数学級の推進と教職員の多忙化について、中野幸雄議員は介護保険制度と地域交通政策について質問しました。

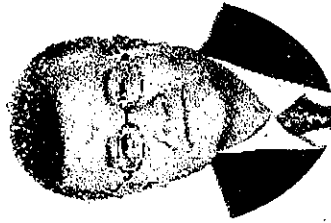
12月 議会報告会

1/23 (火) 13:30~

会場 ■ 茅ヶ崎市福祉会館2階 集会室3

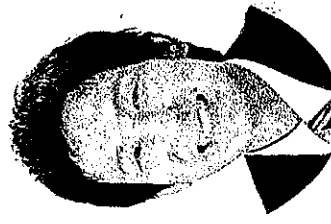
● 申し込みは不要。どなたでもご参加できます

TEL 53-3936
下尾 2144-2



中野 幸雄
nakano212003@yahoo.co.jp

TEL 40-4924
沼上 77-4-205



沼上 徳光
tokkun2525@yahoo.co.jp

お問い合わせは議員団へ



主催 ■ 日本共産党茅ヶ崎市議会議員団

領収書
茅ヶ崎市福祉会館
0467-85-3347
茅ヶ崎市中海岸2-2-42

2017年12月12日(火)№1

入金 ¥2,040
4527 18時03分

エフエフエフ

領収証

072879 E

領収金内訳	
現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
合計	



株式会社茅ヶ崎市福祉会館様

¥ 2,040 (消費税 40円 円含む)

上記の金額正に領収いたしました。2018年2月13日

お手数ですがお支払を証明ください。
沼上徳光

但し

2A/10号茅ヶ崎市

扱者名

(扱者名なきは無効)

本社 神奈川県横浜市 西区伊豆西 2丁目 1-3 ☎045-913-4111

株式会社 エース社
代表取締役 沼上 知成

専門店
 料賞出
 備機電
 くににま
 りし上製
 じしと意
 思を制機
 込できま
 式制機器
 病不制機
 びや停行
 二系組切
 池も組切
 ンとよ武
 取心池
 いう人飲
 器之の

2月はお肌の総決算

シブさ込みくま如
 争の肌には、2月は天
 切な時期、肌が吸く肌
 外敵が侵入、暗く言われ
 シのむろろ、乾燥はほ
 が効果的、更に乾燥は12
 1月まも無いため、3
 1月の保湿が重要、
 保湿のためにこそ、
 保湿剤の力にも委ね



2005年の準備の終了
 2月28日(水)まで

2月28日(水)まで
 2月28日(水)まで

2005年の準備の終了
 2月28日(水)まで

2005年の準備の終了
 2月28日(水)まで

施設利用体験スタート!

2月体験 2月中、3回ご利用OK!
 2,160円(税込)

3月体験 3月中、1回ご利用OK!
 390円(税込)

2月体験 2月体験 2回体験!!
 1,080円(税込)

3月体験 3月体験 2回体験!!
 390円(税込)

2月体験 2月体験 3回体験!!
 390円(税込)

子供から大人まで楽しめる、総合スポーツクラブ

2月28日(水)まで
 2月28日(水)まで

2月28日(水)まで
 2月28日(水)まで

2月28日(水)まで
 2月28日(水)まで

新生生活応援セーブル開催中! 2月末まで

オーダーまくら

測定や相談は無料で実施
 測定のみでもOK(無料)

完成 当日お渡し可能

25,000円(税別)

2月28日(水)まで

0467-59-1795

0467-59-1795

0467-59-1795



領 収 証

No. _____

日本共産党 様

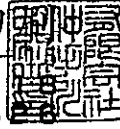
30年2月27日

★	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		4	1	1	3	4	0	0

但し かわら版がたごき 312号

上記金額領収致しました。

入金内訳	現金	
	小切手	
	消費税	

有限会社 仲手川印 
 茅ヶ崎市ひばりが丘6
 TEL 0467-85-27
 FAX 0467-82-04



領 収 証

No. _____

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団様


30年3月28日

★	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		4	1	1	3	4	0	0

但し かわら版がたごき 314号

上記金額領収致しました。

入金内訳	現金	
	小切手	
	消費税	

有限会社 仲手川印 
 茅ヶ崎市ひばりが丘6
 TEL 0467-85-27
 FAX 0467-82-04



市議会報告

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 沼上徳光 中野幸雄
茅ヶ崎市役所内 電話82-1111(議員控室)
URL <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

2018年
春季号
第314号

ちがさき

かわら版

子どもの貧困対策の充実を求める

沼上議員の代表質問

子どもの貧困 どう改善する

こどもの貧困は多面的な施策が求められ、どのように改善、緩和をしていくのかという観点から市の取り組みを問いました。

市長はシングルマザーなどのひとり親世帯を取り巻く環境は厳しくひとり親世帯貧困率は50・8%、本市としても「国の子どもの貧困対策に関する大綱」の当面の重点施策に基づき、さまざまな施策や取り組みを関係部局が共通認識のもと連携し切れ目のない支援を展開することを目的に5つの部局、10の課

かにより茅ヶ崎市子どもの未来応援庁内連絡会議を設置、情報共有と今後の方向性について共通認識を図っている。また、児童扶養手当の支給、医療費助成、保育料の保護者負担の軽減を初めとする経済的な支援のほか、就業や、生活に関する相談支援を行っているとし、貧困により生じる学力格差について、現在は生活保護及び生活困窮者自立支援法の該当世帯の中1を中3まで拡大し早期の学習支援を実施。今後もケースワーカーや関係機関と連携を図り、生活保護受給世帯等の支



援を図りたいとの答弁でした。

教育長は文部科学省から要保護児童生徒援助費補助金の予算単価等の一部見直し、援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう前倒し支給の通知が出された。4月に新中学1年生になる生徒の保護者について、3月末での前倒し支給を行い、今後は新小学1年生への前倒し支給のための審査方法等を検討し、負担を軽くできるように努めたいと前向きな答弁でした。

旅行者の民泊問題について

自宅の一部やマンションの空室などの住宅に有料で旅行者を宿泊させる民泊のルールを定めた住宅宿泊事業法が公布され本年6月15日

から施行されることになり、本市の考え及び騒音問題やトラブルについて問



います。市長は保健所設置市については県にかわり事務処理を行うことができることから、県と協議の上、本市は寒川町も含め事務処理を行い、まずは営業実態の把握に努めたいとのことです。法の施行時においては条例を制定せず、市民の美しく健康的な生活を守る条例、愛称「きれいなちがさき条例」等既存の条例や関係法令等を活用し、庁内の関係各課が連携して住宅地の生活環境を保全していく体制を整え対応していく考えです。

市長が描く道の駅とは

道の駅が経済振興を推進し、地域経済の好循環を図ることができるとの点については簡単なことではなく、市長の見解を問いました。湘南茅ヶ崎の魅力情報を発信する拠点として、



定番化された新しい運営を行うこと、時代とともに変わり行く来訪者ニーズを的確に捉え、柔軟に進化し続けることが重要であり、市だけが中長期的な視点を持つだけでなく、同じ考えを共有できる管理運営者とともに進めることが大切であるとの考えでした。

議会報告会

日時 5月14日(月) 13時半~
会場 茅ヶ崎市役所3階 大会室

聴聴者用の磁気ループを設置します

第2回茅ヶ崎市議会定例会予定

6月15日(金)~20日(水) 一般質問
6月21日(木)~26日(火) 常任委員会
6月29日(金) 最終本会議

■開催時刻はいずれも10時



中野 幸雄
nakano212003@yahoo.co.jp



沼上 徳光
tokkun2525@yahoo.co.jp

TEL 53-3996
下寺尾2144-2

TEL 40-4924
沼上577-4205

性的マイノリティの人たちの権利保障を



徳光 沼上
tokumasa253@yahoo.co.jp

TEL 40-14924
沼上 771-4205

LGBTをめぐる本市の対応について

電通総研の調査によると、7.6%がLGBTに該当し、人口にすると13人に1人の割合で当事者がいることとなります。社会的認知の広がりを受けて本市の対応を問いました。

市長は性の多様性に対する社会の関心が高まり、性的マイノリティの方々への理解や配慮を求める動きが広がり、本市における申請書等の性別記載欄の廃止については見直しが完了

し、引き続き配慮をしたいと述べました。

IOC国際オリンピック委員会がオリンピック憲章に性的指向による差別禁止を盛り込む内容の決議を採択し、採択後の最初の五輪が東京で行われることを受け市長の見解を問いました。

市長は性的マイノリティの方々、周囲の人の無理解や偏見から困難を抱えることがあり、多様性が保障された社会の実現のためさまざまな違いを個性として捉え、互いに認め合うことが必要との答弁でした。

教育現場での理解促進、児童・生徒の権利保障について教育長の

見解を問いました。

教育長は文部科学省から性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応等の実施について通知があり、各小、中学校に情報を提供、教職員の理解を深めるため年2回人権教育講座を開催するなど、かながわ人権施策推進指針に示される施策の1つであり、今後子どもたちの多様な個性を尊重しながら、心に丁寧寄り添える教育環境づくりに努めていきたい考えです。

少人数学級の推進と教職員の多様化について

国で法改正され小学1年生の35人学級が実現、しかし、その後の

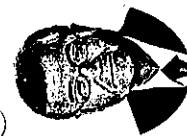
進展がなく課題について問いました。

教職員定数の増員に伴う財源確保並びに根拠となる教育成果を数値で表す困難さ等があり実現に向けては、引き続き国、県に強く要望していくとの答弁でした。

教職員の多忙化については、11月に実施されている県全域での抽査の積弊などを踏まえ、今後の見直しに生かす考えです。

部活動との向き合い方は、休養日実施を推進するため具体的な数値目標の設定や中学校体育連盟などへの協力を呼びかけ対策を模索しています。

高齢者が安心して暮らせる介護保険制度を



幸雄 中野
nakano212003@yahoo.co.jp

TEL 53-3936
下野 214412

介護保険制度が制定され20年。制度改正の度に負担が大きくなり、利用しにくい制度に変わりました。

平成29年度4月にスタートした

「介護予防・日常生活支援総合事業」は、軽度の介護を制度から外し、市が行う総合事業に移行したものです。現状と課題を問いました。

市長は、国基準型サービスに加え施設や人員等の基準を緩和し、

たサービスAが創設されている。事業所の移行状況は平成30年3月までに、より多くの指定申請を行うよう働きかけるとしています。

また、総合事業の担い手研修は29名が終了。次は平成30年に2回予定し、研修修了者がサービスAに従事しやすい環境に取り組むとしています。

政府の「我が事・丸ごと」地域共生社会構想は、公的責任を住民の互助に変えるものにならないのが、見解と対応を問いました。

市長は、これまでの取り組みは「我が事・丸ごと」の地域づくり

に通じるとし、今後の取り組みは、国が示す方向性と整合性を図って進めるとしました。

高齢者の地域交通と「足」の確保について

「交通難民」が社会問題となる

しており、高齢者の外出機会を保障することは

地域づくりや高齢福祉にもかかわる大切な施策であり、コミニティバス等の現状を問いました。

市長は、平成28年度の利用は対前年比でコミニティバスが4%

予約型集合バスが19%増加し、より市民の足として根付いていると感じているが、土日の利用等、課題があるとし、地域の意見やニーズの把握に努め、今後も工夫や改善を続けたとの答弁でした。

「かなちゃん手形」に補助金制度の新設を、神奈川中央交通の高齢者向け割引乗車券「かなちゃん手形」の補助金制度の新設を求めました。

市長は、利用度の高い清川村のデータで換算すると1億500万円になり、財政負担を考慮すると制度の新設は困難との答弁でした。

市議会報告
日本共産党茅ヶ崎市議会議員団
沼上徳光 中野幸雄
茅ヶ崎市役所内 電話882-1111(議員直線)
URL: http://www.city.kamakura.nagasaki.jp

2018年
新春号
第312号



かわら版

新春
今年もよろしくお願ひ致します

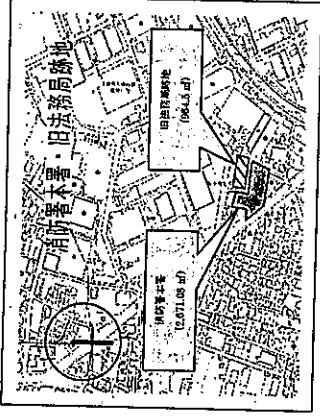
議案アラカルト

■新中学生の就学援助、前年度支給が実現

一般会計補正予算、教育費の要保護及び準要保護生徒就学援助費では、中学1年生となる生徒の新入学学用品費について前倒し支給を行うため扶助費を増額補正となりました。沼上議員は最終本会議で、必要としている家庭に対し早期支給を求め、文部科学省の通知では小学校入学前も可能とのことから、小学校入学前の支給実現に向けた検討を要望し補正予算に賛成しました。 **全会一致 可決**

■消防署本署再整備に係る事業用地を取得

横浜地方法務局茅ヶ崎出張所跡地を取得することは、大規模災害時において迅速かつ、的確な消防活動を行う拠点となり、また、消防署本署及び消防訓練施設の再整備において必要性が高く、公共用地先行取得事業特別会計予算に賛成しました。 **全会一致 可決**



■課題が多いPFI事業 柳島スポーツ公園の管理者に茅ヶ崎スマートウェルネスパーク株式会社を指定

PFI事業は公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金や経営能力を活用して推進するものです。スポーツ公園の整備は必要ですが、PFI事業という手法については課題が多く、議案に反対しました。 **賛成23人 反対3人**

■下水道条例の一部改正 時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）に基づき

生活保護受給世帯等への下水道使用料、し尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度を廃止するものです。国では生活扶助を切り下げる方向で検討に入っており、貧困と格差の是正や受給世帯への配慮などから、自治体独自の上乗せは必要性が高く、下水道使用料免除制度は廃止の必要がないと考え議案に反対しました。 **賛成24人 反対2人**

■病院事業会計 1億円を超える医薬品横領事件の被害額は8月7日と11月14日に全額弁済されました。

前年度に比べ増加している薬品費の一部は不正に持ち出されたものであり、管理体制の甘さを指摘し、再発防止と医療体制の充実を求め、継続審査の病院事業会計決算の認定に賛成しました。 **賛成25人 反対1人**

■2017年12月議会 審議した主な議案・請願・陳情の結果

(○賛成 ●反対 △一部反対または賛成 / 所属委員なし / 所属委員のため採決に加わらず)

会派の区分	議案	議案	陳情	結果
全派に属さない議員				可決
市民自治の会				可決
絆ちがさき				可決
新政ちがさき				可決
公明ちがさき				可決
自由民主党				可決
茅ヶ崎市議員団				可決
日本共産党茅ヶ崎				可決
市議会議員団				可決
平成29年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)(第8号)				可決
茅ヶ崎市下水道条例の一部を改正する条例				可決
指定管理者の指定について(議案第112号)				可決
平成28年度茅ヶ崎病院事業会計決算の認定について				可決
議会議案	最低賃金の引上げと中小企業支援の拡充を求める意見書			可決
陳情	「安全安心の医療・介護の実現と夜勤交替労働の改善」を求める陳情			不採択
	「介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情			不採択
	人間らしい生活を保障を求める国への意見書提出を求める陳情			不採択
	「年金制度の改善・充実を求める意見書」の提出を求める陳情			不採択
	国・神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情			不採択
	平成30年度の「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税・特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」へのマイナンバー記載の中止を			不採択

最低賃金の引上げと中小企業支援の拡充を求める意見書が可決

教育経済担任委員会の中野議員は格差が広がる中、最低賃金の引き上げと中小企業の支援が重要であり、元気がまちづくりに欠かせないと討論で主張し賛成しました。

国と県に私学助成の拡充を求める陳情は賛成2人、反対3人で不採択。

総務常任委員会では沼上議員が給与所得等に係る市町村民税・道府県民税、特別徴収額決定・変更通知書へのマイナンバー記載の中止を求める陳情に賛成し、賛成1人、反対5人で不採択となりました。

